

# 道の駅 議会や町民がまぜいでいいのでしょうか

## 「道の駅」の総事業費は約7億5000万円

県に確認したところ、この「道の駅」事業は現段階では国の事業として認められていません。

仮に認められたとしても国の補助金は半分であり、残り約4億円は町費（税金）です。

だからこそ町民の合意と知恵の結集が求められているのです（財政状況は裏面参照）

## 日本共産党は提案します

**地元農業者の意見を聞いて  
からでも遅くありません。**

「鴨公園事業」「農産物直販施設人権センター」「部落解放広域加工センター」など過去に甲良町が運動団体主導で進められてきた事業が莫大な税金を使つたにもかかわらず「失敗におわつた」という経験をくり返さないために日本共産党は提案しています。

「地元の直販組合など農業従事者の意見を取り入れて、道の駅検討委員会を設置。」

「町民の意見を反映した上で再度計画を検討すること」

「道の駅」用地買収（一億円以上）で町に聞きました。

〔問〕町の「条例」には土地取得の場合、5000㎡以上は議会の議決が必要となっているが、町が購入した「道の駅」用地は1万6千㎡なので議会の議決が必要だが。

〔答〕「道の駅」用地は数筆に分かれているため、1筆の契約は5000㎡以下で議決の必要はない。

〔問〕なぜ、町民や議会に知らせず、町が独断で用地買収をしたのか。

〔答〕予算化や場所を特定すると買収が困難になるため、土地開発基金を使って、今回用地買収を行った。

本来、条例では5000㎡以上の土地取得については議会の議決が必要なのに1筆ごとがそれ以下であることを理由にして先行取得することは、到底、議会や住民の納得を得られるものではありません。



**議会、町民に同意なしの先行取得**